



平成 29 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社タクミナ
代表者名 代表取締役社長 山田 信彦
(コード 6322 東証第 2 部)
問合せ先 執行役員管理本部長 吉田 裕
(TEL 06-6208-3971)

株式分割による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式買取り)

当社は、平成 29 年 5 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式分割による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 29 年 1 月 20 日開催の取締役会の決議に基づき、平成 29 年 4 月 1 日を効力発生日として株式分割（1 株を 1.2 株に分割）を行いました。

この株式分割により生じました当社普通株式で 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の本日の終値で、自己株式として買い取ることといたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買い取る株式の総数 18 株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

買い取る株式の総数に買取り日（平成 29 年 5 月 19 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

(4) 買取り日 平成 29 年 5 月 19 日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。

以 上